

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 交通対策課長 小笠原 唯真 電話番号 0852-22-5898

事務事業の名称	生活交通ネットワーク総合支援事業
目的	(1) 対象 公共交通機関（バス）を利用する県民 (2) 意図 利用しやすいダイヤと便数を確保し、必要な路線を維持する
事業概要	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に対し、地域の輸送需要に応じた切れ目のない財政的支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統確保維持費補助金：広域的・幹線的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金：広域的・幹線的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援（国補助対象外系統） ・生活交通確保対策交付金：地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 平成28年度から実証事業として、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって「地域生活交通の再構築」「公共交通空白地域の解消」を図ろうとする市町村に対し、財政的支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活交通再構築実証事業補助金

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	目標値		18.0	36.0	53.0	70.0	エリア
	式・定義 交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	実績値	0.0	25.0	33.0			
	達成率	-	138.9	91.7	-	-	%	
2	指標名 生活交通路線の年間利用者数	目標値						千人
	式・定義 補助対象期間における補助対象系統の輸送人員数	実績値	4,245.0	4,331.0	3,978.0			
	達成率	-	-	-	-	-	%	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	377,091	394,381
うち一般財源 (千円)	364,605	374,969

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・県内の乗合バス輸送人員 H26：8,187千人 H27：8,010千人 H28：8,022千人
- ・生活交通バス路線は、自家用車を運転できない高齢者や児童生徒にとっては、必要不可欠な交通手段である。本県においては、9割以上が不採算路線であり、民間事業者だけでは維持していくことは困難であることから、地域の意向や実情に合わせて適宜見直しを行いながら、運行費に対する財政支援を行っている。
- ・平成23年度からは、広域バス系統、広域通学系統、市町村が地域の実情に合わせた路線を維持するための支援を実施している。平成26年度からは、広域通院系統を支援対象に拡充した。
- ・平成28年度からは、地域の輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる「地域生活交通の再構築」が図られるよう、立ち上がり支援を実施している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・民間事業者が運行する路線は、廃止・減便傾向にあったが、補助事業により県民の足として生活交通バス路線の維持確保につながっている。
- ・地域のニーズに合致した効率的な運行を行い、路線の収支改善を図るため、生活交通確保対策交付金について、収支改善が図られた場合に、交付額を増額する優遇措置を平成30年10月から導入する。
- ・市町村有償運送等の生活交通確保対策交付金対象路線については、市町村の自主的な運行見直しにつながり、効率化が図られた地域もある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・多くの生活交通バス路線が不採算路線であり、財政支援がなければ、路線の確保・維持が困難な状況にある。
- ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・今後も人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、生活交通バス路線の利用者数は減少すると見込まれる。
- ・他方、運転免許を返納した高齢者などの交通弱者の身近な移動手段の確保が必要となっている。

③原因を解消するための「課題」

- ・生活交通バス路線の利用促進、収支改善に向けた取り組み等を行う必要がある。
- ・市町村や自治会に、自治体バスの運行やデマンド型運行、公共交通空白地有償運送など、地域の実情に合った生活交通を再構築するための情報提供や財政支援が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・島根県生活交通確保対策協議会や市町村が設置する地域公共交通会議の場において、地域住民のニーズを踏まえた利用促進策等の検討を行う。
- ・県内の生活交通に係る公的負担を明確にするため、共通指標（「乗客1人を1km輸送する際に要する行政コスト」）を作成した上で、運行欠損額を把握し、路線の見直しや車両の小型化等による収支改善を促す。
- ・「小さな拠点づくり」や「地域包括ケア」で課題となっている生活交通の確保について、各地域の取組事例集を作成し、これを活用して各地域における住民の検討を支援していく。